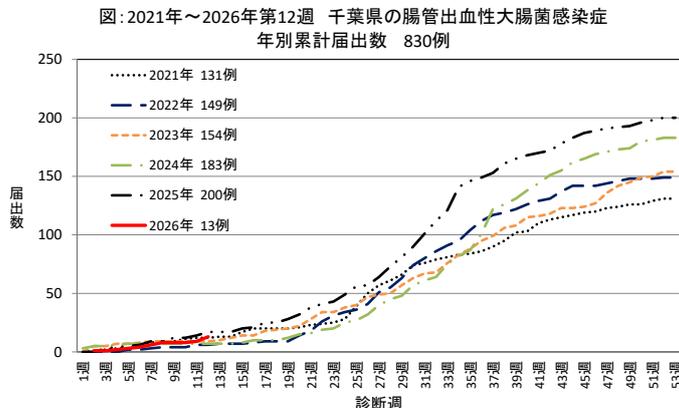


【今週の注目疾患】

《腸管出血性大腸菌感染症》

2026年第12週に県内医療機関から4例の届出があり、累計は13例となった(図)。

また、溶血性尿毒症症候群（HUS）を合併した患者の発生があり、県では注意喚起のために報道発表を行った¹⁾。



一般的には気温が高い初夏から初秋が多発期にあたる²⁾が、年間を通して発生する可能性があり、引き続き注意が必要である。

2026年に届出のあった13例の概要は以下のとおり。

性別では女性8例（62%）、男性5例（38%）であった。年代別では、20代と40代が各3例（各23%）で最も多く、次いで10歳未満と30代が各2例（各15%）、10代と60代と80歳以上が各1例（各8%）であった。症状の有無別では、患者（有症者）が4例（31%）、無症状病原体保有者が9例（69%）であった。患者4例に発現した主な症状（発生届の記載による、複数記載あり）は、腹痛と血便が全ての患者にみられ、水様性下痢が3例（75%）、HUSが2例（50%）と続いた。血清群毒素型別では、腸管出血性大腸菌が分離された12例中、O152VT1とO157VT2が各2例（各17%）で最も多かった。VT2陽性株（VT2単独またはVT1VT2）は5例（42%）であった。

腸管出血性大腸菌感染症の原因菌はベロ毒素を産生する大腸菌である。

症状は、無症候性から軽度の下痢のみで終わるもの、激しい腹痛、頻回の水様便、さらに著しい血便とともに重篤な合併症を起こし死に至るものまで様々である。多くの場合、3日間から8日間の潜伏期を経て、水様便で発病し、後に激しい腹痛を伴う血便となることがある。有症者の6%から7%において、溶血性貧血、血小板減少、急性腎不全を伴うHUSなどの重篤な合併症が発生する²⁻⁴⁾。

少量の菌数で感染が成立するので、特に乳幼児や高齢者が集団生活を行う場合や家庭内などでは周囲の人への感染予防が重要です⁵⁾。

予防の方法として、食品を介した経口感染（食べ物から人への感染）に対しては、以下のことに注意しましょう³⁾。

- 食肉や未加熱の食肉調理品（メンチカツやハンバーグなど、挽肉を使用した製品）は、中心部までよく加熱する（中心部が75℃1分間以上の加熱）

- 生肉を触った後の手指や調理器具はよく洗浄して消毒する
- まな板等の調理器具は用途別に使い分ける
- 生肉を取り分ける箸（トング）と焼きあがった肉を取り分けたり食べたりする箸（トング）を使い分ける
- 生肉等を冷蔵庫で保管する時は、ビニール袋や蓋付き容器に入れ、肉汁で他の食品を汚染させない
- 加熱せずに食べる野菜や果物は十分に洗浄し、必要に応じて次亜塩素酸ナトリウム等で殺菌する

また、手指を介した経口感染（人から人、動物から人への感染）に対しては、以下のような際には、必ず石けんと流水でよく手を洗いましょう^{4,5)}。

- 排便後や下痢をしている乳幼児や高齢者の世話をした後
- 食事の前
- 牧場などで動物や柵、砂・土等に触れた後

■参考・引用

- 1) 千葉県健康福祉部疾病対策課：腸管出血性大腸菌（O157）による溶血性尿毒症症候群（HUS）の発生について（令和8年3月23日）
<https://www.pref.chiba.lg.jp/shippei/press/ehec20260323.html>
- 2) 厚生労働省：腸管出血性大腸菌 Q&A
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000177609.html>
- 3) 千葉県健康福祉部衛生指導課：腸管出血性大腸菌
<https://www.pref.chiba.lg.jp/eishi/denshikan/choukan.html>
- 4) 千葉県健康福祉部疾病対策課：O157等腸管出血性大腸菌感染症に注意しましょう
<https://www.pref.chiba.lg.jp/shippei/kansenshou/ehec/o157.html>
- 5) 厚生労働省：一次、二次医療機関のための腸管出血性大腸菌（O157等）感染症治療の手引き（改訂版）
<https://www.mhlw.go.jp/www1/o-157/manual.html>

【Topics】

《春休みに海外へ渡航される・された皆様へ》

海外においては、国内では見られない感染症が流行していることがあり、海外滞在中に感染する可能性があります。海外へ渡航する際には、事前に渡航先における感染症の流行状況、現地滞在中の注意点、海外渡航に際し推奨されている予防接種をご確認ください。

また、感染症には、潜伏期間（感染してから発症するまでの期間）が数日から1週間以上と長いものもあり、渡航中や帰国直後に症状がなくても、しばらくしてから具合が悪くなる場合があります。その場合は、医療機関に事前に電話連絡して海外渡航歴があることを伝えた上で受診し、渡航先、滞在期間、現地での飲食状況、渡航先での活動内容、動物との接触の有無、ワクチン接種歴等についてお伝えください^{1,2)}。

■参考・引用

- 1) 厚生労働省：海外へ渡航される皆様へ
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekaku-kansenshou18/index_00003.html
- 2) 厚生労働省検疫所 FORTH：海外渡航者向けの予防接種実施機関（検索）
<https://www.forth.go.jp/moreinfo/vaccination.html>